

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-26-13	指定年月日・指定番号	平成27年3月13日・指-91	所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町1570番16の一部	
調製・訂正年月日	平成27年3月13日調製(新規指定)、平成27年5月22日訂正(形質変更①届出)、平成27年10月8日訂正(形質変更①完了届出)、平成27年10月28日訂正(形質変更②届出、②撤出届出)、平成28年4月25日訂正(形質変更②中間完了、一部解除)、平成28年6月1日訂正(形質変更③届出)、平成28年7月12日訂正(形質変更④届出)、平成28年9月9日訂正(形質変更②③完了、④撤出届出)、平成29年3月27日訂正(④撤出変更届出)、平成30年5月2日訂正(形質変更④完了届出)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地	面積	40,706 6,170.7m ²			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成27年1月19日	鉛及びその化合物	含有量基準 ・溶出量基準・第二溶出量基準		パナソニック環境エンジニアリング株式会社	
		砒素及びその化合物	含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準			
		ふっ素及びその化合物	含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 平成27年5月15日 (平成27年5月29日)	平成27年7月9日	ボーリング調査による 土壤掘削および土壤採取	京阪電鉄不動産株式会社・株式会社長谷工コーポレーション	有・無	
	② 平成27年10月15日 (平成27年11月25日)	平成28年6月17日	土壤掘削、既存基礎構造物の解体、埋戻し ボーリング調査による掘削、鋼矢板設置	京阪電鉄不動産株式会社・株式会社長谷工コーポレーション	有・無	分別等処理
	③ 平成28年5月18日 (平成28年6月1日)	平成28年6月17日	表層地盤改良	京阪電鉄不動産株式会社・株式会社長谷工コーポレーション	有・無	
	④ 平成28年6月30日 (平成28年7月14日)	平成30年1月20日	共同住宅の新築	京阪電鉄不動産株式会社・総合地所株式会社・株式会社長谷工コーポレーション	有・無	分別等処理

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。